

令和 7 年 12 月 15 日

意見発表

◆谷口かずふみ委員

公明党県議団として意見発表を行います。

1 点だけ、国の重点支援地方交付金に関連して申し上げたいと思います。

11 月 21 日に閣議決定された強い経済を実現する総合経済対策において、重点支援地方交付金を拡充する旨が盛り込まれました。28 日には令和 7 年度補正予算が閣議決定され、先週末には衆議院で可決、現在、参議院で審議をされています。

国からは、重点支援地方交付金を活用した物価高対策について、可能な限り年内での予算化に向けた検討を前広に進めるよう事務連絡が来ています。さらに、国からは、推奨事業メニューも示されており、そこには、これまでの事業に加えて、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備が追加されています。

具体的には、価格低下対策の徹底や中小企業の稼ぐ力の強化、省力化投資支援等に加え、重点支援地方交付金の拡充を通じて、中小企業・小規模企業が賃上げや設備投資に踏み出せる環境を整備するなどとされています。

県においては、この賃上げ環境の整備について、中小企業・小規模事業者のニーズをしっかりと把握し、現在、実施していただいている事業に加えて、さらに効果的な支援策を検討し盛り込むよう強く要望しておきます。その他の早期に実施できる事業については、ぜひとも今定例会のうちに補正予算を組むようにお願いをしておきます。

以上、意見、要望を申し上げましたが、当常任委員会に付託された諸議案に賛成し、意見発表を終わります。